

国際協力研修JICA「感染症対策行政」(2015年8月20日～9月7日)

1. 本研修の概要

多くの開発途上国では、結核やHIV/AIDSのみならず、新興・再興感染症、顧みられない感染症等を含めた様々な感染症への対策が課題になっている。このため、本研修では、感染症対策に関与する保健医療人材の関連施策・事業の計画策定・評価等の能力強化を通じて、対象国や研修生が管轄する地域における感染症対策の向上を目的に実施されるものである。本研修では、長崎大学が受け入れ機関となって、当院を含む厚生労働省の関係部署および研究機関および、長崎県の協力のもと、2週間にわたってわが国の感染症対策の経験等にかかる講義、演習、フィールドワークが展開される。

2. 当院における研修の概要

当院では、わが国の健康課題の変遷と公衆衛生行政の歴史的経緯を理解することで、研修生が自国の感染症対策行政に関する問題点や課題を整理できるよう、日本のヘルスシステムに関する講義を行った。講義では、わが国の国民皆保険制度や、母子保健および生活習慣病対策にかかる経験を材料に、各国の状況を踏まえた討議を交え、終始インタラクティブな雰囲気の中で行われた。

3. 対象国

本年度の対象国は、中国（1名）、エジプト（1名）、エチオピア（1名）、ガーナ（2名）、インド（1名）、インドネシア（1名）、ケニア（1名）、パキスタン（1名）、パナマ（1名）、南スーダン（1名）およびザンビア（1名）の11か国であり、研修参加者は、中央政府、地方保健局等において感染症対策行政に従事している12名であった。



【於：本院 玄関ロビー】